

はしがき

東日本大震災において東北3県を中心に多大な住家被害（全国：全壊 127,830 戸、半壊 275,807 戸、うち岩手県：全壊 19,107 戸、半壊 6,606 戸、宮城県：全壊 82,993 戸、半壊 155,126 戸、福島県：全壊 21,691 戸、半壊 76,290 戸。H27.3.1 現在、総務省消防庁公表）が発生した。

地震発生後約半年を経過した平成 23 年後半になっても、多くの被災者の方々が避難生活を余儀なくされていた。

そのような状況において、被災者の生活再建のため、応急仮設住宅等での仮住まいから恒久住宅への円滑な移行が強く求められており、国、地方公共団体等において、各種制度改正、予算措置の拡充、人的支援など、多様な措置がなされた。その一環として、平成 23 年 11 月に成立した平成 23 年度第 3 次補正予算において、住宅整備に係る基本コンセプトや標準設計の策定等を行い、その効果を被災地方公共団体に広く提供することを目的として、国（国土交通省住宅局）が災害公営住宅供給推進調査を実施することとなった。

平成 24、25、26 年度においても、多くの被災者の方々が応急仮設住宅等において不便な仮住まいを強いられており、被災地における早期・大量の災害公営住宅の供給が求められていたことから、災害公営住宅の円滑な供給に向けた国による調査が継続して実施された。

国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人建築研究所（平成 26 年度までは独立行政法人建築研究所）は、本省からの依頼に基づき、平成 23 年度から継続して、技術的な支援を行い、被災市町村、被災 3 県、関係機関（独立行政法人都市再生機構、出先機関等）をはじめ多数の関係者と連携し、必要な意見交換や内容調整を図り、実施効果の高い実現可能な提案を行った。

大規模災害の被災者の住まい・暮らしの再建に不可欠である災害公営住宅の供給について、未曾有の大規模災害である東日本大震災後、何時、どのような内容の検討が国の直轄調査において実施されたのか整理することは、将来の大規模災害の予防、復旧・復興時における住宅関係者にとって参考になるものと考えられる。本資料では、震災後の比較的早期段階（H23～25）の多様な状況下において、多くの市町村で作成された基本計画事例を一定のフォーマットで整理するとともに、どのような段階、状況において計画の検討が進められたかといった経緯をとりまとめた。また、計画概要・経緯の整理の中で明らかになったこと、早期計画策定・供給に当たった条件、課題・留意点をまとめた。

本資料は基本計画の概要・検討経緯を中心にまとめたものであるが、基本計画の更なる分析、直轄調査で実施された意向調査、供給計画、建築工事発注・入居・管理段階を含めた項目など、今後さらに検証を進めていく予定である。

本資料をとりまとめるにあたり、直轄調査に携わった関係者の方々、内容についてチェックいただいた行政関係者、担当コンサルタント（(株)市浦ハウジング&プランニング、(株)アークポイント、(株)アルセッド建築研究所、(株)アルテップ、LLC アーバン、他）の方々に深く謝意を表します。

本資料が、災害公営住宅の整備主体となる地方公共団体をはじめ、関係者の方の参考となり、大規模災害の事前、事後の住宅対策が円滑に進むことを期待します。

国土交通省国土技術政策総合研究所 副所長 井上 勝徳
国立研究開発法人建築研究所 理事長 坂本 雄三